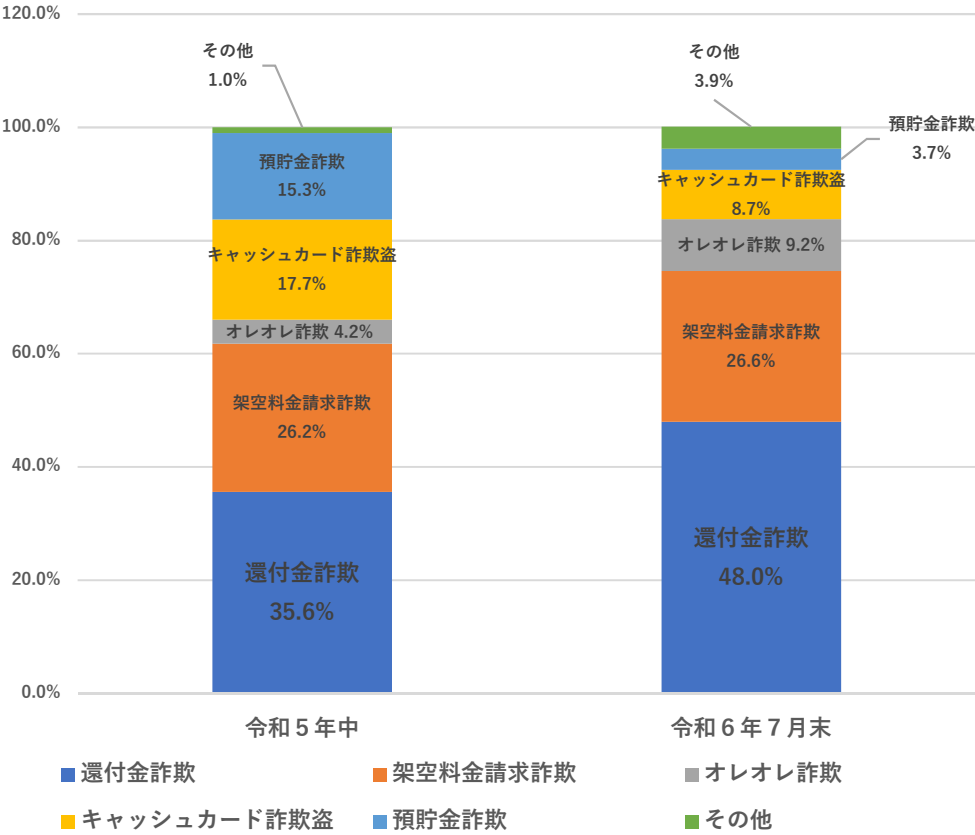


還付金詐欺の認知件数は令和5年中の府下の特殊詐欺において最も多くの割合を占め、認知件数、被害額ともに全国ワースト1である。

被害態様は「ＡＴＭへ誘導、振込による犯人口座への送金」であることから、同手口に対する被害防止対策として、ＡＴＭでの「1日の振込限度額を制限」した場合の、還付金詐欺に対する効果を検証した。

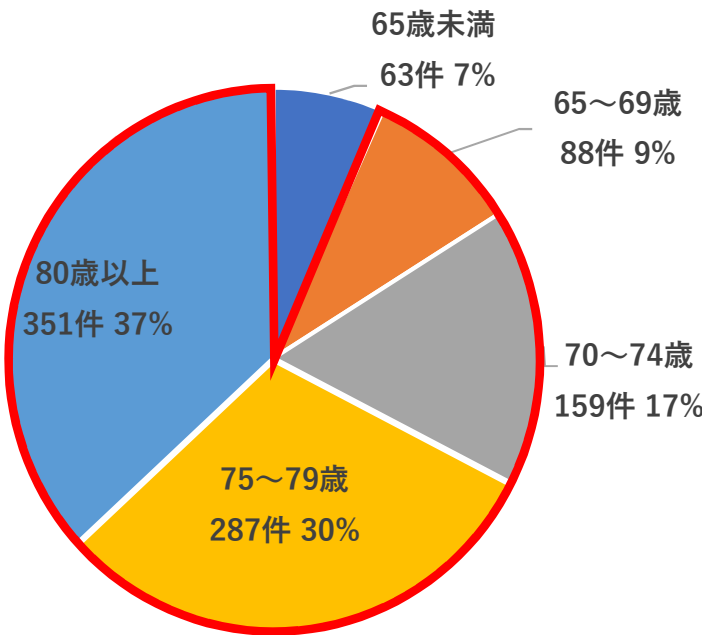
【特殊詐欺認知件数における手口別割合】



【令和6年の還付金詐欺の認知状況】（速報値）

	令和6年7月末	令和5年7月末	増減	前年比
認知件数	738件	585件	+153件	+26%
被害額	10億126万円	5億6811万円	+4億3315万円	+76%

【還付金詐欺被害者の年齢層の割合】
（令和5年中）



	還付金詐欺全体	65歳以上の被害	70歳以上の被害	75歳以上の被害	80歳以上の被害
認知件数	948件	885件 (93.3%)	797件 (84.0%)	638件 (67.2%)	351件 (37.0%)
被害額	約9億6485万円	約8億9595万円 (92.8%)	約7億9204万円 (82.0%)	約6億3458万円 (65.7%)	約3億6200万円 (37.5%)

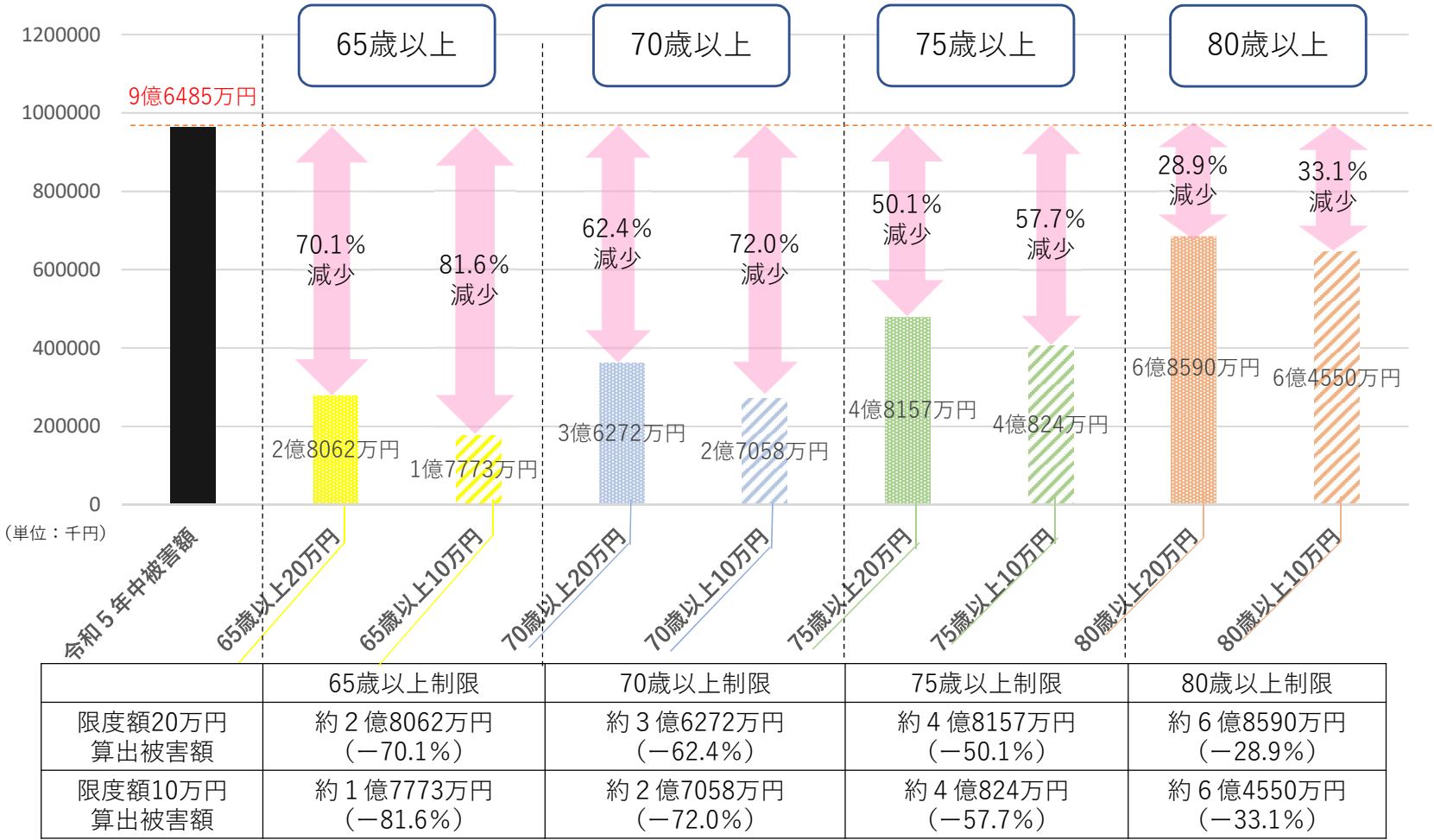
※（ ）内は令和5年中還付金詐欺被害全体に対する割合

還付金詐欺被害者の93%は65歳以上の高齢者であることから、限度額の設定について、対象年齢を「65歳以上」「70歳以上」「75歳以上」「80歳以上」とした場合において、それぞれ1日の振込限度額「20万円」または「10万円」と設定したと仮定した被害額を算出した。

※ 被害者が振込に使用した口座について、金融機関ごとに1日の振込限度額を設定したとする手集計である

各年齢で限度額設定とした場合の

令和5年中還付金詐欺被害額の減少状況



令和6年の還付金詐欺被害額は、7月末（速報値）においてすでに令和5年中の被害額を上回るものとなっており、より踏み込んだ制限が必要と考える。